

四
發行方法
三
用振等替法の適
の法發号名
の法律行稱
項及の及
び根び
そ拠記
二
平條成件二等
二十
年九
省令國財
第債務省告示
二
行平省○
成件二等
十二十
年九
行示第

財務大臣 野田佳彦

五

ハ 口 イ
方 募

入価・別債行争非者特国札非	入価法入
札格第参市及入価・別債発競	札格 決
発競Ⅱ加場び札格第参市行争	発競 定
行争非者特国発競I加場 入	行争 の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るの その
額範特。応のう
を囲別 募 応ち
割内参額 募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のより割高
申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競と
入場も加、た価格國定特あ争争す
札特の者財後格競債め別つ入る
発別にご務に競争市る参て札札も
行參よと大行争入場も加、と發の
一加るに臣わ札發別にご務時によ
と者發応がれの行參よと大にと
い・行募各の行參よと大にと
う第へ限國る募一加るに臣行い發
。II以度債入と者發応がわう行
非下額市札のい・行募各れ。(以下
価一を場で決う第へ限國る、
格國定特あ定一I以度債入価一
競債め別つを及非下額市札格非

二 八 四

六

イ
発

入札発行 價格競争 額

行	争	非	者	特	国	行	争	非	者	特	国	札	非
入	価	・	別	債		入	価	・	別	債		発	競
札	格	第	参	市		札	格	第	参	市		行	争
発	競	II	加	場		発	競	I	加	場		入	

でた条特でた条特十金し二千額發四万兆国項特財う額
千利第別三利第別万額た条六面行十円三債の例政ち
九付一会十付一会円で利第百金し六、千に規等運、金
百国項計一国項計三付一九額た条特五つ定に營平額
五債のに億債のに千國項十で利第別百いに關の成
十に規関六に規關五債の五六付一会五て基すた二
八つ定す千つ定す百に規万千國項計十はづるめ二
億いにる二いにる一つ定円九債のに五、き法の二
円て基法百て基法億いに、百に規關億額發律公
、づ律、づ律万、づ律五て基同四つ定す九面行第債
額き第額き第円額き第千はづ法十いにる千金し二の
面發四面發四面發四二、き第七て基法五額た条發お
金行十金行十金行十百額發六億はづ律十で利第行け
額し六額し六額し六五面行十五、き第五一付一のる

口	イ	一	發	振額最	二	ハ	口	イ	払
者特国札非	入価發		替	低行争非者特国行争非者特国札非入価					込
・別債發競	札格行行		額	入価・別債入価・別債發競札格					金
第参市行争	發競価		面	札格第参市札格第参市行争發競					
I加場、入	行争格日		位	金發競II加場		發競I加場	入行争	額	
十額募十額	平す額の振		五	八千			円千十三七二		
五面価五面	成るの記替		万	千五			九円十万兆		
錢金格錢金	二。整載法		円	円百			百一五三		
六額五額	十数又の			五			五億千千		
厘百厘百	二倍は規			十			十六円九		
円以円	年記定			七			四千百		
に上に	九月錄に			億			億六九		
つにつ	額はよ			三			千十十四		
きそき	に、る			千			三万四		
九れ九	よ最振			百			百八億		
十ぞ十	日る低替			四			九千五		
九れ九	も額口			十			十七千		
円の円	の面座			四			八百五		
九応九	と金簿			万			万二百		

十
九
八
七
六
五

十
四

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

平
成
務
大
臣
か
ら
年
九
月
十
五
日
財
務
本
大
行
大
臣
か
ら
年
九
月
十
五
日
額
面
成
銀
行
額
支
百
四
円
年
う
に
前
つ
月
六
各
及
き
十
月
支
百
五
円
日
に
間
払
九
月
に
期
月
属
に
す
お
五
る
い
日

額面金額 $\times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$

十
三
二

初利入価・別債行争非
期札格第参市及入価
利發競Ⅱ加場び札格
子率行争非者特国發競

規下は期た期平年
定、が金と成〇
す次そ銀額し二・
る号の行を、十一
期及翌休支次三パ
日び當業払の年一
に第業う算三セ
つ十日に式月ン
い五にたに十ト
て号支当だよ五
同に払たしり日
じおうる、算を
いへと支出支
て以き払し払